

2024年8月通常会議 追加議案討論

杉浦智子

討論に先立ち、能登半島での豪雨において、お亡くなりになった方々に対し、心からの哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われたみなさんにお見舞いを申し上げます。

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっています
議案第122号 大津市犯罪被害者等見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

ならびに

議案第123号 大津市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

以上2件は、関係しますので一括して賛成の立場で討論します。

これら2件の条例改正は、今年9月に滋賀県において、パートナーシップ宣誓制度が創設され、開始されたことに伴って、本市での性的マイノリティ当事者の方々の生活上の不便などを軽減するために、遺族見舞金の支給を受けられることができる遺族にパートナー関係にあった者を含めることや、これまで親族等として認めていなかったパートナーシップを宣誓した者を親族等として、市営住宅に入居できるよう入居者資格の追加を行うことなど、行政サービスを利用できるようにするもので、いずれも歓迎するものです。

今般、県が制度を導入されたことで、大津市民を含む県下市町の当事者の方々が制度を利用できるようになったことから、本市は独自の制度導入はせずに、県や他自治体の取り組み状況を踏まえて、大津市民が不利益を被ることがないように対応を検討していくとされています。本市では2017年から性の多様性を尊重し、個性を認め合う社会の実現に向けた取り組みを始めており、2019年には市内在住の当事者への聞き取り調査も実施されるなど、県下でも先行的な取り組みが進められてきました。

一方で2019年から2021年にかけて、性別違和を訴える保育園児やその後家族への不適切な対応が問題となったことは記憶に新しいことです。こうした経験を踏まえて一層の取り組みが展開されることを期待しましたが、その後はむしろトーンダウンした傾向に感じたのは私だけではないと思います。当時速やかにパートナーシップ制度を独自で導入することで、一気に性の多様性への理解が進んだとはいえないかもしれません。しかし少なくとも大津市が主体的にこの問題と向き合い、市民とともに偏見や差別の解消を図り、多様性を尊重し認め合う環境づくりへの歩みを進めるという意思表示ができたのではないかと考えます。県の制度による宣誓第1号の当事者は、大津市民であったことをみても、市内の当事者やその家族、関係者の期待の大きさがわかります。

今回の県の制度導入を契機に、あらためて市民の理解促進と機運の醸成が停滞していることについて検証し、これまでの調査研究の成果を生かす検討をすべきです。そして今回の条例改正を周知することも機会と捉え、本市において性的指向等に関する正しい知識と理解を深め、性の多様性への理解を広げていくために、市の姿勢を明らかにした積極的な取り組みが展開されることを期待して賛成討論とします。